

20. 学士特定課題研究履修案内

1. 学士特定課題研究の目的

学士特定課題研究は、専門分野の研究関連科目に位置付けられ、単位が与えられます。本学では卒業のための必須条件として課せられています。標準的に履修するのは、4年目の前学期の半年間です。学士特定課題研究の目的は、皆さんが特定のテーマについて理論、実験、調査、計画等の諸手段を総合し、それまでに養成した学力を結集して専門分野をより深く理解し、あわせて研究のまとめ方、報告書の作成および発表の方法等を修得することにあります。

2. 学士特定課題研究の概要と履修資格

(1) 学士特定課題研究

・履修資格：次のとおりです。

①3年以上在学していること。（注：早期卒業の場合は2年6月又は3年）

②下記の科目・単位を含め、総修得単位数として、合計100単位から110単位までの間で各学院が定める単位以上修得していること。

一 文系教養科目 9単位（100番台の必修科目2単位、100番台の選択必修科目3単位（所定の三区分から各1単位）、200～300番台の必修科目又は選択必修科目4単位を含めること）

二 英語科目 6単位（100番台の必修科目4単位、200～300番台の必修単位2単位を含めること）

三 第二外国語 選択必修科目2単位。

四 理工系教養科目 必修科目14単位。

五 研究プロジェクト 2単位

六 専門科目 各学院の定める単位

③専門科目について、各系の標準学修課程案内で定めてある条件を満足していること。

・単位数： 4単位（ただし、一部の系では異なる単位数で定めているので所属する系で確認すること。）

・履修期間：1学期間（半年間）

（注意）卒業には、学士特定課題研究に合格後、さらに、後述の学士特定課題プロジェクト6単位（P. 71参照）を履修し、合格する必要があります。学士特定課題研究および学士特定課題プロジェクトの両方が、卒業に必要な必修科目です。

(2) 学士特定課題研究S

・履修資格：早期卒業の適格者認定を受けていること（詳細は、P. 29参照）

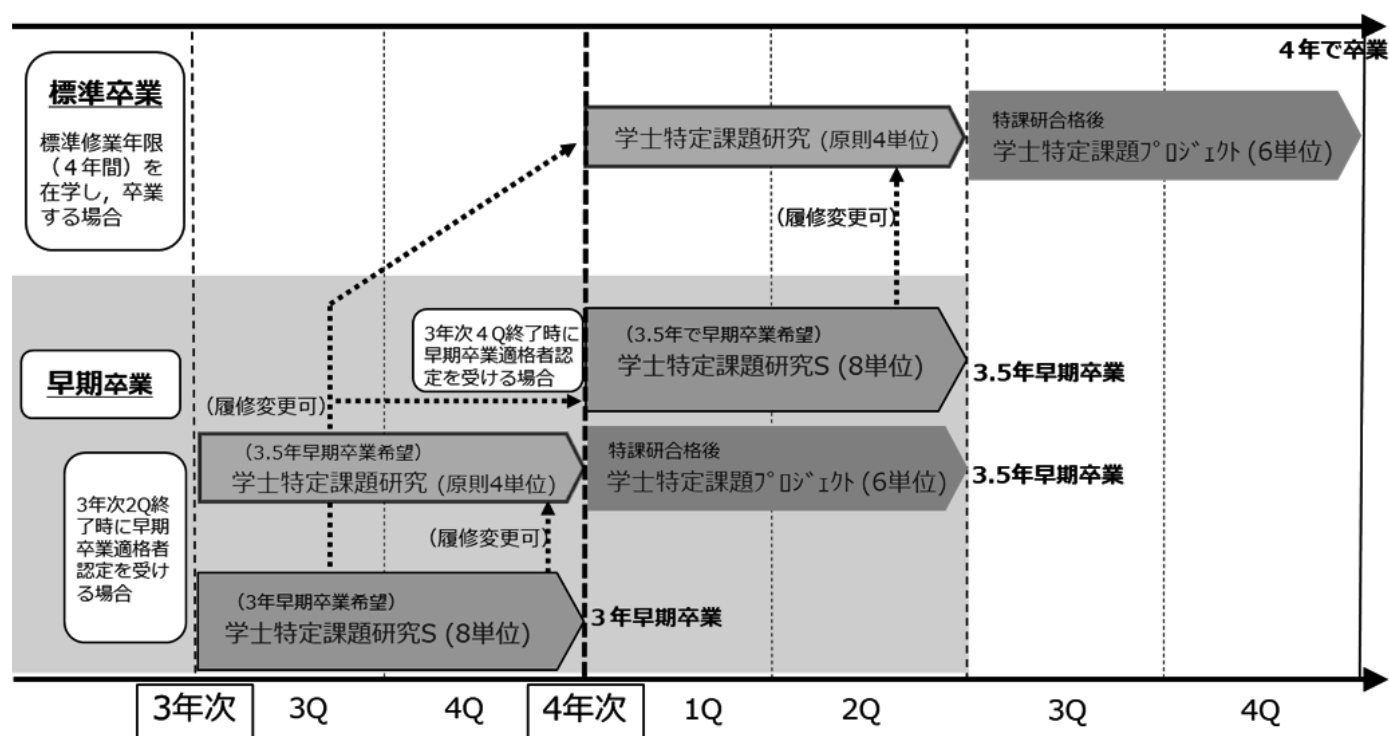
・単位数： 8単位

・履修期間：1学期間（半年間）

※早期卒業適格者認定を受けた者は、2学期間（1年間）を通じて「学士特定課題研究＋学士特定課題プロジェクト」の必修科目2科目を履修する代わりに、1学期間（半年間）で「学士特定課題研究S」を履修し、早期卒業することができます。履修期間は異なりますが、どちらの場合であっても、最終的に同等の研究遂行力が養成されるよう到達目標が設定されています。

※「学士特定課題研究S」の履修開始後であっても、早期卒業の取り下げや早期卒業時期の変更により、「学士特定課題研究S」を「学士特定課題研究＋学士特定課題プロジェクト」の履修に変更することが可能です。詳細は以下の図を参照してください。変更方法の詳細は別途掲示等でお知らせします。

【卒業時期に応じた学士特定課題研究と学士特定課題研究Sの履修時期】



3. 学士特定課題研究の審査と評価

- ・ 学士特定課題研究の審査は、口頭発表等の各系が定める方法により、指導教員を含めて、当該専門分野2人以上の大学の教員によって行われます。
- ・ 当該審査結果による評価は、合格又は不合格となります。

4. 学士特定課題研究Sの審査と評価

- ・ 学士特定課題研究Sの審査を受けようとする者は、研究報告書を指導教員に提出しなければなりません。
- ・ 審査は、研究報告書および口頭発表等の各系が定める方法により、指導教員を含めて、当該専門分野3人以上の大学の教員によって行われます。
- ・ 当該審査結果による評価は、合格又は不合格となります。